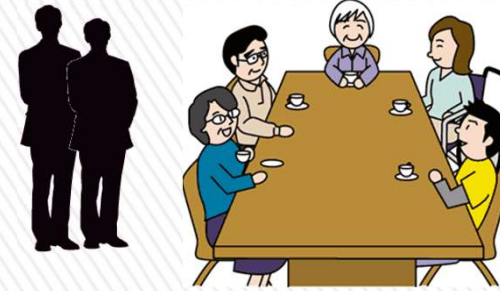


# マンガで見る相続税の税務調査



相続税の税務調査の1コマ  
12月X日 午前10時



ご主人様はどんな  
お仕事をなさって  
いたのですか？

ご結婚なさったと  
きはどちらにお住  
まいでしたか？

通帳等はどこ  
にいつも保管し  
ていますか？

主人の部  
屋の机の  
引き出しで  
す。

ご主人のお  
部屋を見せ  
て頂けます  
か？







机の引き出しを見せて頂いてよろしいですか？



ガラガラ...



この通帳のお名前はどなたですか？



これは孫の名前です。





お孫さんの名前の通帳がここにあるのはなぜですか？

孫のために作った通帳で、孫が大きくなるまで預かっていたものです。



この通帳の口座は相続税の申告書に記載がありませんね…。

孫にあげたものなので、主人の相続財産ではないですよね？



いいえ。お孫さんの通帳がご主人の手元にあるということは、お孫さんにあげたことにはなりません。





お孫さんの通帳の口座を相続財産に追加することになりますので、相続税の修正申告が必要になります。

えっ!?



追加することで、相続税が〇〇円増えます。

さらに、過少申告加算税が、増えた相続税に対して10%、そして延滞税が年利約4%かかります。



そうなんですか……。



税務署に指摘されないようにするために専門家へのご相談をおすすめします。



## 税務上の贈与を成立させる対策

ご参考

### 贈与の都度、贈与契約書を作成する

未成年者の場合は親が契約をする。公証役場で確定日付を取得すると、より有効。

### 現金は口座から口座へ振込みをして記録を残す

現金で渡してしまうと税務署に証明することが困難になります。

### 受贈者(もらった側)が、もらった財産に関するものを保管する

通帳、印鑑などを保管する。配当金の口座を受贈者の口座に変更するなど。

### 贈与税の申告をする

1年間110万円までは非課税。(例:200万円の贈与で贈与税9万円) 改正により平成27年1月1日以降は20歳以上の子、孫への贈与は贈与税が緩和されます。

## 贈与契約書の見本

### 贈与契約書

贈与者 〇〇〇〇 はその所有する次の財産を受贈者 〇〇〇〇 に贈与  
することとし、受贈者はこれを承諾した。

(財産の表示) 現金 〇〇〇〇 円

以上の契約を証するため本書を作成し、署名捺印のうえ、各自その1通を  
保有する。

平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

(贈与者) 住所

氏名

確定日付でより効果あり

(受贈者) 住所

氏名

印

認印でOK

収入印紙  
不要